

日本創成十箇条（仮称）（案）

～格差を是正し、一億総活躍社会の実現へ～

全国知事会は、国と地方が一体となって、我が国が直面している諸課題を解決し、「日本創成」を実現するために、以下の十箇条に記された重要項目を、政権公約に盛り込んでいただくよう、強く申し入れます。

なお、政権公約に対し、当会としての評価を行い、公表していくことを予定しておりますので、御理解、御協力いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

平成28年 月 全国知事会

一．国・地方心を一にして、地方創生を成し遂げるべし ～地方創生により、日本創成の礎を構築～

- ・ 政府機関の地方移転、企業の地方への本社機能移転を大胆に推し進め、「地方への新たなひとの流れ」を創り出すこと。
- ・ 地方回帰を加速させるため、国民的意識醸成を図るほか、若年層・現役世代・高齢者、それぞれに応じた移住促進策を講じるとともに、地方大学の機能強化などにより地域の活力を発展させ、地方における人口の流出防止・定着を図ること。
- ・ ひとや企業の分散に不可欠である、基幹的公共インフラの地域間格差を是正するとともに、リダンダンシーが確保された「多軸型国土の形成」に国家戦略として取り組むこと。

二．一日も早く、東日本大震災からの復興を成し遂げ、命を守り抜く防災・減災対策を実行すべし ～被災地の復興、火山活動や異常気象への対策が急務～

- ・ 早期に復興を成し遂げるため、「十分な復興財源の確保」や「人的支援の強化」など、被災地の実情に即した復興支援に取り組むこと。
- ・ 従来の想定を超えた災害リスクから国民の生命・財産を守るため、防災・減災対策に資する社会資本整備を先送りすることなく、確実に実行すること。

三．人口減少局面を開拓し、次代を担うひとづくりに邁進すべし

～将来世代が夢と希望を抱ける、脱・人口減少社会に挑戦～

- ・ 出会いの機会提供や不妊治療の支援、保育料の無料化など、若い世代の希望を叶える、「切れ目のない結婚、妊娠・出産、子育て支援」により、少子化対策の抜本強化を図ること。
- ・ 子どもの「貧困連鎖の断絶」や障がい者の就労支援、高齢者の活躍促進などにより、全ての国民が活躍できる環境を整備し、日本の将来を創るひとづくりに努めること。

四．無限の可能性を秘める、女性の活躍を推進すべし

～ウーマノミクスで、豊かで活力ある社会を実現～

- ・ 待機児童解消に向けた保育所・保育士の確保、介護サービスの量的・質的充実などにより、「育児や介護を理由とした離職を防ぐ」社会基盤整備を進めること。
- ・ 長時間労働の是正や育児休業の取得促進、テレワークの導入推進などにより、ワークライフバランスの確保に努め、誰もが働きやすい環境を整備すること。

五．新次元の経済好循環により、地方の元気を呼び起こすべし

～景気回復効果を、地域の隅々に伝搬～

- ・ 地域の経済・雇用を支える農林水産業や観光関連産業、中小企業・小規模事業者に対する支援を強化するなど、大胆な地域経済活性化策を講じること。
- ・ 地域において良質で安定的な雇用を創出するため、雇用のミスマッチの解消や求職者への就労支援、非正規雇用者をはじめとする就業者の待遇改善や格差是正に向けた雇用対策の充実を図ること。

六．国民の懸念を払拭する、TPP対策に万全を期すべし

～「守り」と「攻め」の成長戦略を強力に展開～

- ・ TPP協定について、懸念される影響などの状況把握に継続して取り組むとともに、国民の不安を解消し、ピンチをチャンスに、成長産業の創出につなげるため、TPP対策基金の創設など、そのデメリットを最小化し、メリットを最大化する、現場の声を踏まえた施策を展開すること。
- ・ 特に、地方の基幹産業である農林水産業については、将来にわたり持続的に発展していくよう、地域特性に応じた再生・強化に向けた施策を講じること。

七. 再生可能エネルギーを最大限活用し、 地球温暖化対策の更なる推進を図るべし ～COP21パリ協定の着実な実現～

- ・ 再生可能エネルギーの最大限導入を図るとともに、その地産地消を推進し、地域内経済循環による地域活性化を進めること。
- ・ 「水素グリッド社会」の早期実現に向け、水素生成に係る技術開発や実証を進めるとともに、地域の実情に合わせた水素需要の創出と、それを支える水素供給網や水素ステーション、産業用燃料電池などのインフラ構築を戦略的に進めること。

八. 地域の誇りを守り育む、文化・スポーツを振興すべし ～東京オリンピック・パラリンピック効果の全国波及～

- ・ 全国各地の文化プログラムの取組への支援、ホストタウンによる受入環境の整備など、文化とスポーツが相互に連携し、インバウンドをはじめ交流人口の拡大や、魅力ある地域資源の発信に繋がるよう、文化とスポーツの一体的な振興により、次世代へ引き継ぐ地域ならではのレガシーの創出を図ること。
- ・ アール・ブリュットなど、障がい者の芸術文化活動を支援する施策を展開するとともに、競技団体への助成やスポーツ施設のバリアフリー化により障がい者スポーツを振興し、障がい者の文化・スポーツ参画を強力に推進すること。

九. 真の地方分権改革により、地方自治の強化を図るべし ～個性あふれ、自立した地方は、日本創成の原動力～

- ・ 国と地方の協議の場については、地方からの開催要求に対する国の応諾義務を設定し、地方の意見を確実に施策に反映させること。また、分野別分科会を設置し、政策の企画・立案段階から国と地方の力を結集できる仕組みを作ること。
- ・ 国と地方の役割分担に応じて、税財源の配分の見直しを進め、偏在性が小さく安定的な地方税体系を構築するとともに、提案募集方式における地方の提案を実現させ、更なる事務・権限の移譲を図ること。
- ・ 憲法に定められた「地方自治の本旨」に鑑み、都道府県の果たしてきた重要な役割を踏まえ、憲法改正にまで踏み込んで、参議院に地域代表制を明確に位置付けること。

十. 安心・安定の源となる、持続可能な社会保障制度を確立すべし ～国民が信頼できるセーフティネットの構築～

- ・ 誰もが健やかに安心して暮らせるよう、人口減少・少子高齢化に的確に対応した、持続可能な社会保障制度を早期に構築すること。特に、国民健康保険制度や介護保険制度などの見直しに当たっては、地方と十分に協議し、将来にわたり安定的な運営ができるよう、必要な改善を図ること。
- ・ 少子化対策逆行する、子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、直ちに廃止すること。
- ・ 社会保障と税の一体改革を支えるマイナンバー制度については、セキュリティ対策の不断の見直しを行い、情報漏洩や不正利用への懸念を払拭し、国民に信頼される社会基盤として確立すること。